

# 公安委員会定例会議(第14回)の開催状況

第1　日　時　令和5年6月7日(水)  
午後2時03分～午後4時05分

第2　出席者　五葉委員長、曾我部委員、佐伯委員  
本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長  
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、通信庶務課長  
総務課長

## 第3　議事の概要

### 1　佐伯委員説示

まずもって、先日発生した長野県の立てこもり事件において殉職された2名の警察官に心より哀悼の意を表するとともに、愛媛県警察の全ての職員の皆様が無事に職務を全うされますよう、心からお祈り申し上げます。

さて、本日は、中国文学における最高傑作と言われる司馬遷の「史記」の一つ「項羽本紀」に出てくる四面楚歌にまつわるお話をご紹介します。

秦の始皇帝が亡くなった後、反乱が起これ、項羽と劉邦という2人の英雄が覇権を争いました。最初は、武勇に優れた項羽が連戦連勝しますが、論功行賞に失敗して部下の信頼を失い、次第に追い込まれて、最後は垓下という場所において数万の劉邦軍に囲まれました。食料も尽きて味方は数百となり、明日、劉邦軍に突撃するという前夜、項羽の耳に劉邦軍から我が故郷である楚の国の歌が聞こえてきました。項羽は「敵軍の中に自分の故郷の人たちがいる。最も信頼すべき故郷の人すらも敵となってしまった」と感じ、孤立無援の状態を悲しみました。これは劉邦による心理作戦ではないかと言われていますが、楚の歌によって項羽の心は殺されてしまいました。それが四面楚歌の由来です。

項羽には、虞美人という愛人と駒という名馬がいましたが、追い込まれた項羽は「かつての自分の力は山を引き抜き、気力は天下を覆いつくしていたけれども、時勢は自分には向かず、駒は走ろうともしない。虞よ、どうしたらいいのか」という悲壮な歌を詠みました。その後項羽は突撃して敵軍を突破するも、最期には自刃したと伝わります。

ここからはその後の劉邦の話です。項羽の死後、劉邦が天下を統一して漢王朝を開き、初代皇帝として論功行賞を行いました。劉邦が最大の功労者として称えたのは、第一線で戦った英雄や軍師ではなく、食料や武器の確保・調達といった兵站に携わった蕭何という人物です。劉邦は大した武勇も作戦力もありませんでしたが、優秀な部下が多くいたから天下を取ることができました。その中でも最大の功労者としたのが、前線に行かず、戦いにも参加せず、地味で影の守りに徹した蕭何でした。私が劉邦を素晴らしいと思うのは、全体感に立ち、兵士が心置きなく戦えるように影で土台を支えた蕭何に最高の論功行賞を与えたことです。組織の発展には、「影の守り」が非常に重要です。県警察においても、「影の守り」に貢献した職員を論功行賞し、組織の活性化を図っていただくことを期待します。

## 2 決裁事項

### (1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和5年第13回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

### (2) 公安委員会宛て苦情の受理

総務室から、公安委員会宛て苦情の受理について伺いがあり了承した。

### (3) 警察記念日表彰における公安委員会表彰者の推薦

警務部から、警察記念日表彰における公安委員会表彰者の推薦について伺いがあり了承した。

### (4) 禁止命令等実施報告

生活安全部から、禁止命令等実施報告について伺いがあり了承した。

### (5) 放置違反金納付命令に係る審査請求の裁決

交通部から、放置違反金納付命令に係る審査請求の裁決について伺いがあり了承した。

### (6) 愛媛県確認事務の手続等に関する規則の一部改正

交通部から、愛媛県確認事務の手続等に関する規則の一部改正について伺いがあり了承した。

### (7) 警察職員等の援助要求

警備部から、警察職員等の援助要求について伺いがあり了承した。

## 3 報告事項

### (1) 令和5年度愛媛県警察事務職員（上級）等採用試験の申込状況

警務部長から、令和5年度愛媛県警察事務職員（上級）等採用試験の申込状況について報告があった。

委員から、「110人を超える申し込みがあったことは喜ばしい。分かりやすい採用募集活動の成果だと思う。今後も優秀な人材を採用するため、多くの人に興味を持っていただけるように広報や募集の在り方を工夫していただきたい」との発言があった。

委員から、「採用に苦労する企業や官庁が多い中、14倍を超える倍率は素晴らしい成果だと思う。引き続き積極的に採用募集活動を展開し、人材確保に努めていただきたい」との発言があった。

委員から、「鑑識や科学捜査に関心がある人も多くいると思うので、それらも含めて警察職員の魅力を分かりやすく伝えて採用募集につなげていただきたい」との発言があった。

### (2) 令和5年版まもると安心の白書の発行

警務部長から、令和5年版まもると安心の白書の発行について報告があった。

委員から、「立派な白書だと思うので、少しでも多くの人に届くよう配布いただきたい」との発言があった。

委員から、「写真も多く分かりやすい内容となっている。ぜひたくさんの人を利用していただきたい」との発言があった。

委員から、「今後も構成に工夫を凝らすなど、多くの人に読んでいただける白書となることを期待している」との発言があった。

### (3) 松山東署繁華街・歓楽街総合対策プロジェクトの推進

生活安全部長から、松山東署繁華街・歓楽街総合対策プロジェクトの推進について報告があった。

委員から、「今年は土曜夜市も通常どおり開催される予定であり、コロナ禍以降、久しぶりに賑わいが戻る。人出が増えるとトラブルも増えるので、安全で楽しく過ごせる繁華街・歓楽街となるように尽力いただきたい」との発言があった。

委員から、「夜間に松山市中心部の繁華街を歩いていると、少し危ない場面を見かけることがあるので、女性や高齢者にとっても安全な街となるように取組を強化いただきたい」との発言があった。

委員から、「繁華街・歓楽街対策と併せて犯罪組織の取り締まりも徹底し、安心安全な社会の実現を目指していただきたい」との発言があった。

#### (4) 特殊詐欺関係事件の検挙

刑事部長から、特殊詐欺関係事件の検挙について報告があった。

委員から「特殊詐欺事件は突き上げ捜査によって根元から断つことが重要である。今後も他の都道府県警察と情報を共有するなど連携して特殊詐欺グループの壊滅を図っていただきたい」との発言があった。

委員から、「テレビドラマのような事件が実際に起きていると感じた。今回検挙に至ったのは県警察の執念の捜査だと思う。そのご労苦に感謝したい」との発言があった。

委員から、「特殊詐欺に手を染める人物が減らないのは嘆かわしい。大変な捜査が続くが、特殊詐欺を根絶するため、取締りを徹底していただきたい」との発言があった。

#### (5) 第14回愛媛県警察嘱託警察犬競技会の開催結果

刑事部長から、第14回愛媛県警察嘱託警察犬競技会の開催結果について報告があった。

委員から、「嘱託警察犬を積極的に活用して警察犬全体のさらなる能力向上を図っていただきたい」との発言があった。

委員から、「犯罪捜査や災害救助など、様々な場面で警察犬が活躍していることが分かり、非常に頼もしい」との発言があった。

委員から、「警察犬の活躍の場は広がっていると思うので、県警察直轄の警察犬も含めて総合的な運用に努め、訓練で鍛えた力を発揮していただきたい」との発言があった。

#### (6) G7広島サミット期間中における県内の警備諸対策等

警備部長から、G7広島サミット期間中における県内の警備諸対策等について報告があった。

委員から、「大きな事案の発生もなく無事終了して本当に良かった。今回の警備の成功は、日本の安全・安心の復活につながる大きな成果だと思う」との発言があった。

委員から、「被爆地広島での歴史的なサミットを安全無事故に開催できたのは警察の総力を挙げた警備のおかげであり、感謝申し上げたい」との発言があった。

委員から、「今年の日本における最大の行事であったサミットが無事終了したことは喜ばしい。近隣県として長期に及ぶ警戒警備等大変な任

務であったと思うが、県警察のご労苦に感謝申し上げる」との発言があった。

- (7) 苦情の受理及び処理状況（令和5年5月末）  
総務室から、苦情の受理及び処理状況について報告があった。
- (8) 監察案件に関する報告  
警務部から、監察案件に関する報告があった。
- (9) 損害賠償事案の知事専決処分  
警務部から、損害賠償事案の知事専決処分について報告があった。
- (10) 松山東警察署舎落成式の開催  
警務部から、松山東警察署舎落成式の開催について報告があった。

#### 4 その他

- (1) 刑事部長から松山市内で発生した殺人未遂事件について、交通部長から週末の交通事故抑止対策について、それぞれ報告があった。
- (2) 本部長から、「先日、長野県において警察官2名を含む4名が殺害された事件が発生した。県警察では、装備資機材の整備・点検、総合対処法訓練の反復実施に取り組んでいるほか、各種事案を取り扱う警察職員1人1人の警戒心と緊張感の保持に努めるなど、殉職受傷事故を防ぐための対策を講じており、引き続き対策を徹底してまいりたい」「委員説示において、「四面楚歌」にまつわるお話を御紹介いただいたが、いわゆる兵站の業務が重要であることについて私も共感する。私が東日本大震災当時、岩手県警察警務部長として勤務していたときに、部隊活動を支える食料や燃料、物資の調達等に苦労したが、総警務部門の職員がしっかりと職責を果たしてくれ、活動を継続することができ、その重要性をつくづく実感した。県警察においても、縁の下の力持ちとして、捜査、取締り、警備等の活動を支えている職員が多数いる。こうした職員の功労にも光を当て、積極的に賞揚することにより、警察組織全体の活性化に取り組んでまいりたい」との発言があった。

以上